

市議会12月定例会

市議会12月定例会が12月14日から23日まで開かれ、昭和46年度一般会計決算認定(3、4面に掲載)昭和47年度一般会計補正予算、市立幼稚園保育料徴収条例など46議案を慎重に審議した結果、いずれも原案どおり可決しました。

47年度一般会計補正などを審議

一般会計の総額は 103億852万円に

昭和47年度の一般会計予算は、歳入歳出にそれぞれ1億7800万円を追加したので、予算の総額は103億852万円になりました。

補正したおもなものは、歳入で市税1億円、県支出金1805万円、諸収入1048万円、市債4730万円などで、国庫支出金は2001万円の減額となりました。歳出は民生費1億4963万円、衛生費1億2678万円、土木費1億2003万円、教育費1億4099万円などに補正しましたが、予備費から4億

8545万円をあてました。

総務費の補正額は7334万円で、厚原小学校の通学路整備を1300万円で行ないます。

衛生費は1億2678万円。病院の事業会計へ補助金7000万円、呼吸器疾患の調査を228万円で行ないます。

土木費は1億2003万円で、おもなものは住吉児童公園の用地購入と造成、富士川緑地造成工事などを6880万円で、天間団地の用地購入と公営住宅の建設3212万円です。

市税条例が一部改正され、都市計画税の課税区域が変わりました。これまで都市計画税は、都市計画法によつて都市計画区域内に課税されていました。しかし

都市計画法が改正され市街化区域の公示にともない、1月1日から市街化区域内の土地や家屋に課税されることになりました。従つて、市街化調整区域には都市計画税が課税されません。

就園奨励費を支給

市立幼稚園保育料徴収 条例を制定しました

市立幼稚園の保育料徴収について必要な事項を定めた条例が制定されました。

幼稚園の保育料は、園児1人につき1カ月1000円ですが、夏休みや臨時に閉鎖した期間が20日以上となつた月は無料となります。保育料は毎月5日までに納めていただきますが、園児が病気などの理由で、1カ月の出席すべき全日数を欠席したときや保護者が生活保護法の適用を受けているときは、保護者の申請によつて保育料は免除されます。

また就園奨励費が支給されることになりました。就園奨励費は、保護者の世帯が市民税の所得割額を納めなくてもよい場合は年額1万円、保護者の世帯が納める市民税の所得割額が1万円以下の場合には年額5000円で、それぞれ保育料が減額されます。なお、対象となるのは6月1日現在在園している場合で、4月1日現在に4才または5才の幼児です。



市立幼稚園に通園している低所得世帯の園児に就園奨励費を支給します

昭和48年をむかえて



市議会議長

佐野喜郎

希望あふれる新春を迎え、市民みなさまのご幸福とご繁栄を、心からお祈り申し上げます。

わたくしは、昨年6月、はからずも議長の大任についてから、微力ながら円滑な議会運営と市政の伸展を期し、鋭意の努力を傾けてまいりました。おかげをもちまして大過なく越年することができました。これもひとえに市民各位のご支援とご協力の賜と心から感謝申し上げます。

顧みますれば、昭和41年に新市が発足してから6年余、当富士市は人口が急増し、産業の膨張は著しく、都市化が急速にすすんでいます。しかしながら、市民生活の安定、福祉の増進をは

かるためには、まだまだ多くの問題があります。とくに公害、交通安全対策を中心に、教育行政、土木行政、都市計画による町づくり、老人問題を含む福祉行政などの諸施策を講じなければなりません。

昭和48年こそは富士市のより一層の発展飛躍が期待されます。19万市民の願いである「明るく住みよい調和のとれた町づくりをめざし、われわれ富士市議会も最善の努力をしてまいります。なにとぞ、倍旧のご指導とごべんたつをお願い申し上げます。